

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 II 研究に関する目標 2. 各中期目標の達成状況 ②研究実施体制等の整備に関する目標 (改善を要する点)</p> <p>【原文】 「中期計画「研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための運営体制を構築する」について、平成20年度以降、自然分野における設備の全学調査を実施し、有効利用の観点で整理を行い、これを基に研究設備整備計画基本方針を策定している。調査結果から利用可能設備の一覧化を行い、これを全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載して全学に公開し、学内の各種研究設備の情報の共有化を図るなどの取組を行っている。しかしながら、運営体制を構築する素地が整えられたにとどまることから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。」</p> <p>【申立内容】 削除されたい</p> <p>【理由】 「中期目標の達成状況報告書（平成20年6月）」（p86）及び「平成20、21年度 中期目標の達成状況報告書（平成22年6月）」（p14）に示したように、本学では学術室、財務室及び自然科学研究支援開発センターの連携の下、①設備整備マスタープランを策定し、②それに基づき自然分野における設備の全学調査を実施しその調査結果について有効利用の観点を踏まえ整理を行い、③これを基に研究設備整備計画基本方針を策定する、という運営システムを構築し、平成21年2月には同基本方針を策定した。このように、本学では研究設備の効率的な活用を全学的に実施するための「運営体制」が構築されており、評価結果（案）に記述された「運営体制を構築する素地が整えられたにとどまる」という指摘は当たらないと考える。 また、本学では、中期計画に示された事項を更に進め、研究設備の共同利用を推進するための取組を行った。学内利用に関しては、利用可能設備の一覧化及び全学公開（全学情報共有基盤システム「いろは」に掲載）により学内各種研究設備の情報の共有化体制を整備したが、「学内外」の共同利用を推進するという観点から、この取組状況を「共同利用体制の素地を整えた」と表現したものである。なお、本学の共同利用に関する取組実績が評価され、文部科学省先端研究施設共用促進事業の採択（平成21年度）や、設備サポートセンター整備経費の措置（平成23年度運営費交付金）に繋がったものと考えている。</p>	<p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 取組がなされていることは確認できるものの、当該取組により判定を変えうるまでには至っていないため。</p>